

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東北医科薬科大学
設置者名	学校法人東北医科薬科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜間・通信			64	64	19	
薬学部	薬学科	夜間・通信			83.5	83.5	19	
	生命薬科学科	夜間・通信			30.5	30.5	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイトで公表しています。 医学部 医学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/ 薬学部 薬学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/ 薬学部 生命薬科学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東北医科薬科大学
設置者名	学校法人東北医科薬科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ウェブサイトで公表しています。
<https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/staff/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	開業医	令和7年5月31日～令和10年度定時評議員会 終結時	組織運営体制への チェック機能
非常勤	国立病院名誉院長	令和7年5月31日～令和10年度定時評議員会 終結時	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北医科薬科大学
設置者名	学校法人東北医科薬科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

- | |
|---|
| 1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 |
|---|

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

1. 授業計画の項目

授業計画はすべての科目で作成され、下記の項目を統一的に記載しています。
年度初頭に本学ウェブサイトにて公表しています。

項 目	医学部 シラバス	薬学部 シラバス
授業科目の概要	ねらい	一般目標 (GIO) ねらい
学修目標 (到達目標)	学修目標、当該科目におけるコンピテンシーごとの達成レベル	到達目標 (SB0s) 学修目標
カリキュラム・ポリシーとの関連性	科目との関連	科目との関連
ディプロマ・ポリシーとの関連性	-	科目との関連
授業の方法	授業形態	授業形態
授業内容・計画	授業計画・内容	授業内容 (項目・内容) 授業計画
教科書、参考書	教科書、参考書	教科書、参考書 教科書・教材、参考書・自主教材
成績評価の方法	成績評価方法	成績評価方法
準備学習・復習の指示	学生へのメッセージ	準備学習 (予習)・復習 事前学修 (予習)・復習
カリキュラムの系統性	他科目との関連、 (カリキュラムツリー) (コンピテンシーごとの科目達成レベル表)	(カリキュラムツリー) (カリキュラムマップ)
学生へのフィードバック	課題 (試験やレポート等) に対するフィードバック	学生へのフィードバック 課題 (試験やレポート等) に対するフィードバック
実務経験との関連性	実務経験との関連性 ※該当する科目のみ記載	実務経験との関連性 ※該当する科目のみ記載
学生の主体的な学びを促進する『アクティブ・ラーニング』の実施	アクティブ・ラーニングの実施内容 ※該当する科目のみ記載	-
教員のオフィスアワー	オフィスアワー	オフィスアワー

2. 授業計画の作成過程

授業計画は、両学部において担当教員が授業計画作成のガイドラインに則して作成しています。

【医学部】

医学部の授業計画はカリキュラム実施委員会が中心となり作成している。作成過程は下記に示すとおり授業計画提出締切後、カリキュラム実施委員会の教員等、担当教員以外の教員による第三者チェックを実施し、授業計画の適切性を確認しています。授業計画は、第三者による修正依頼を踏まえて修正が加えられ、ガイドラインに則した授業計画であることが確認されたのち、公表されます。

1. 授業計画作成依頼 (8 月)
2. 第三者の教員によるシラバス依頼前の確認 (9 月)
3. 1 回目シラバス校正 (10 月)
4. 第三者の教員によるチェックと修正依頼、担当教員による修正 (12 月)
5. 2 回目シラバス校正 (1 月)

6. 本学ウェブサイトでの公表（4月） 【薬学部】 薬学部の作成過程は下記に示すとおり授業計画提出締切後、担当教員による校正を行い、学生への公表となります。第三者によるチェックについては、作成中の次年度教授要目により、薬学部教務委員会の教員等、担当教員以外の教員により実施しており、記載内容等の確認後、校正依頼時にコメント（修正依頼等）を付して担当教員にフィードバックしています。 1. 作成依頼（7月） 2. 提出締切（10月） 3. 第三者によるチェック（11月～1月） 4. 確認結果のフィードバック（1月） 5. 担当教員による校正（1月～3月） 6. 本学ウェブサイトでの公表（4月）	
授業計画書の公表方法	本学ウェブサイトで公表しています。 医学部 医学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/ 薬学部 薬学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/ 薬学部 生命薬科学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 授業科目の単位を修得するための規定は、東北医科薬科大学学則に下記の通り定められています。 各科目の授業実施時間数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格の成績を得たときは、その授業科目の単位を修得したものとする。ただし、教授会が必要と認めるときは、平常の課題等の成績をもって試験に代えることができる。 成績評価基準は、医学部履修規程及び薬学部履修規程に定められており、それぞれの学部の科目に統一して適用されます。学則と履修規程は学生便覧に記載され、学生に周知されています。 成績評価方法は、各授業科目の授業計画に記載された試験、レポート等の適切な評価方法にくわえて、医学部の課題研究や薬学部の卒業研究ではルーブリック評価を用いて客観的に評価しており、いずれも授業計画により学生に周知されています。 進級と卒業は、学則及び履修規程に基づき、教授会で審議のうえ判定しています。 本学では、すべての授業で出欠席を確認しています。出欠席状況は学生本人も随時確認できるほか、組担任も参照して出欠席状況が芳しくない学生を指導するなど、日常の修学支援に活用されています。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 客観的な指標

本学では、成績評価において、客観的な指標として、成績に基づく順位（席次）及びGPAを設定し、各学科・各学年において、適宜活用しています。

2. 順位・GPAの算出方法

順位は、必修科目（実習を除く）の成績評価を点数化（100 点満点）し、合計点の平均を算出し、平均点に基づき順位を決定します。

GPAは、各授業科目の成績を5段階のグレード「S（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、F（不可）」で評価し、各成績評価段階（評点）に4～0のGPを付与して、1単位あたりの評定平均値（GPA）を算出します。また、GPAは当該学期GPA、年間GPA及び累積GPAの3種類を算出しています。

(1) 当該学期GPAの計算式

$$\frac{(\text{当該学期に評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた科目の総単位数 (不可, 欠席, 資格無の単位数を含む)}}$$

(2) 年間GPAの計算式

$$\frac{(\text{当該学年 (年度) に評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該学年 (年度) に評価を受けた科目の総単位数 (不可, 欠席, 資格無の単位数を含む)}}$$

当該学年（年度）に評価を受けた科目の総単位数（不可，欠席，資格無の単位数を含む）

(3) 累積GPAの計算式

$$\frac{(\text{評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{評価を受けた科目の総単位数 (不可, 欠席, 資格無の単位数を含む)}}$$

評価を受けた科目の総単位数（不可，欠席，資格無の単位数を含む）

3. 順位・GPAの適切な活用状況

【医学部】

令和2年度から全学年に対し、学期GPAが0.750以下の場合、面談にて学修指導を行います。また、学期GPAが2期連続で0.750以下の場合、退学を勧告する場合があります。学生本人及び保証人には、GPAが通知され、学年における自分の位置を理解させています。

【薬学部】

令和2年度入学生より、学期GPAが0.750以下の場合、面談にて学修指導を行います。また、学期GPAが2期連続で0.750以下の場合、退学を勧告する場合があります。さらに、GPAは各学年の進級条件として活用され、必修科目の未修得単位が4単位以内を満たしていない場合でも、未修得単位が6単位以内であり、かつGPAの数値が基準値（年間GPA1.500以上）を上回っていれば進級としています。学生本人と保証人には、順位（令和2年度入学生にはあわせてGPA）が通知されており、学年における自分の位置を理解させています。

4. 順位・GPAによる成績分布状況の把握

年度末に集計した順位をもとに度数分布表を作成し、客観的かつ適正に成績評価がされていることを各学部の教授会で確認しています。

各学生の順位及びGPAは、関係者に共有されており、学生に対する指導に用いられています。成績が芳しくない学生には、組担任または配属教室責任者が事情聴取によって状況把握を行うとともに、学習への専念を促しています。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学ウェブサイトで公表しています。 医学部 医学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/ 薬学部 薬学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/ 薬学部 生命薬科学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 1. 卒業の認定に関する方針 本学では、卒業の認定に関する方針を「ディプロマポリシー」として、学科ごとに策定し、公表しています。 医学部では、ディプロマポリシーに基づいて卒業時に修得しておくべき学修成果（アウトカム）とそれを達成するために身につけるべき能力（コンピテンシー）を明確にし、卒業までにその能力が段階的に獲得されるようにカリキュラムポリシーに基づいてカリキュラムが編成されています。授業計画にはその授業科目で修得するコンピテンシーと科目達成レベルが記載されています。 薬学部では、カリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成することで、各授業科目が、ディプロマポリシーの求める6つの知識・技能・態度の修得につながるものであるかを明瞭にしています。 以上により、学生はディプロマポリシーに照らして、自分が卒業に向けてどの段階にあるかを把握することができます。 2. 卒業の認定 各学科のディプロマポリシーに照らして、東北医科薬科大学学則に定められた修業年限及び卒業要件を満たした者について、卒業を認定します。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学ウェブサイトで公表しています。 医学部 医学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/ 薬学部 薬学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/ 薬学部 生命薬科学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東北医科薬科大学
設置者名	学校法人東北医科薬科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ウェブサイトで公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/report_and_information/
収支計算書又は損益計算書	本学ウェブサイトで公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/report_and_information/
財産目録	本学ウェブサイトで公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/report_and_information/
事業報告書	本学ウェブサイトで公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/report_and_information/
監事による監査報告(書)	本学ウェブサイトで公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/report_and_information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和7年度事業計画 対象年度:令和7年度)
公表方法:本学ウェブサイトで公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/efforts/
中長期計画 (名称:学校法人東北医科薬科大学 中長期計画 VISION FOR 2030—地域に根ざした医療系総合大学としてのさらなる発展を目指して— 対象年度:令和2年度～令和11年度)
公表方法:本学ウェブサイトで公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/efforts/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学ウェブサイトで公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/others/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学ウェブサイトで公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/others/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部医学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/introduction/index.php#rinenCo) (概要) 医学部医学科においては、医学に関する高度の専門的知識を修得させるとともに、日々発展する先進的な医学への探求心を育み、地域医療に貢献できる医師の養成を主たる教育研究目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/) (概要) 【ディプロマポリシー】 本学医学部の教育課程を履修して、所定の単位を修得した下記の学生に学位（学士（医学））を授与する。 1. 医療人としての自覚と医師として総合的な臨床能力を身につけていること。 2. 地域医療、災害医療に貢献する強い意志を持っていること。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/) (概要) 【カリキュラムポリシー】 本学医学部の使命を果たすために、地域の医療ニーズを理解し、多職種および行政と連携しながら医療を提供することにより、地域住民の保健・福祉の向上に貢献できる幅広い臨床能力を有する医師の養成を可能にする教育課程を、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ本学独自のカリキュラムを加えて、編成・実施する。 1. 心豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深い理解を持つ医師を育むために、人文科学から臨床医学へ連続性ある倫理教育を実施する。 2. 病める人を生活者として全人的に捉える広い視野を育むために、講義と地域での体験学習を効果的に連動させる。 3. 地域医療に対する理解を深め使命感を醸成するために、同じ地域を繰り返し訪問し、多職種の医療人および地域の住民や行政と連携しながら学ぶ、地域滞在型教育を行う。 4. 総合診療医を目指すために、地域医療の理解から総合診療力の養成へと段階的に学習する実践的な教育課程とする。 5. 救急・災害医療（放射線災害を含む）に対応できる医師を養成するために、特色ある体験学習や演習科目を編成する。 6. 問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力を育むために、問題基盤型学習や双方向教育、グループ討論・発表などの主体的・能動的学習を取り入れる。 7. 効果的な修得のために、関連科目間の横断的および縦断的統合を図った教育課程とする。 8. アウトカム基盤型教育と適切な学習評価を実施する。 9. 多様な参加型臨床実習など医学教育の国際化に対応した教育を実施する。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/admissions_policy/) (概要) アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針) 1、本学医学部の使命に共感し、将来、東北地方の地域医療・災害医療に従事して、地域住民の健康を支える使命感に燃えた学生を求めています。 2、高度で専門的な知識と技能を兼ね備えながら、病める人とその家族の思いに共感できる強い意志と柔らかな心を持った医師を志す学生を求めています。 3、高等学校等で理科、数学、英語を十分に習得し、論理的に考える姿勢と着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。 上記の本学が求める学生について、基本的なコミュニケーション力、基礎的な知識及び技能、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力・判断力・表現力などを身に付けているかを確認するため、入学者選抜の基本方針に従い選抜を行います。 <入学者選抜の基本方針> ・総合型選抜（東北地域定着枠） 従来の学力を中心とした入学者選抜ではなく、東北地方の地域医療を支える使命感、基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、医学を学ぶために必要な思考力、判断力、表現力などを評価するため、推薦書、活動実績書、調査書に加え面接・小論文試験を実施し入学者選抜を行います。 ・一般選抜（修学資金枠・一般枠） 医学を学ぶために必要な基礎的な知識および論理的思考力を評価するため、英語、数学、理科の学科試験を実施することに加えて、基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力、判断力、表現力などを評価するため、調査書に加え面接・小論文試験を実施し入学者選抜を行います。 ・大学入学共通テスト利用選抜（一般枠） 医学を学ぶために必要な基礎的な知識および論理的思考力を評価するため、大学入学共通テストにおける英語、数学、国語、理科の成績を利用することに加えて、基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力、判断力、表現力などを評価するため、調査書に加え面接試験を実施し入学者選抜を行います。
学部等名 薬学部薬学科 教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/) (概要) 薬学部薬学科においては、医療人としての心豊かな人間性と倫理観を持ち、先進的な薬物療法を探究するとともに疾病の予防・治療及び健康増進に積極的に参画する意識と実践力を備え、地域医療に貢献できる薬剤師の養成を主たる教育研究目的とする。 卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/)

(概要) 【ディプロマポリシー】 教育理念と教育研究上の目的に基づき、以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬学））を授与します。 1. 医療人としての心構え 医療人として豊かな教養と人間性を備え、常に相手を思い寄り添う姿勢を忘れず、地域に暮らす人たちの命と健康を守る使命感と責任感及び倫理観を身につけている。 2. コミュニケーション能力 患者とその家族、地域住民、医療・福祉関係者と良好なコミュニケーションをとり、相手の意見を尊重しつつ、その意思決定をサポートできる資質を備えている。 3. 地域社会への貢献 医療人として地域で果たすべき役割を理解し、高齢化社会に対応した地域住民の疾病予防、健康増進及び福祉向上への取り組みに積極的に参画する能力を有している。 4. 科学的思考力 医薬品、化学物質、病原体その他生体に作用する物質について探求・理解し、これらを活用して医療及び公衆衛生に関する様々な課題に対し自ら対応できる能力を有している。 5. 薬物療法における実践能力 患者の病態に応じて有効かつ安全な総合的薬物療法を提供するために必要な専門的知識及び臨床的技能を身につけている。 6. 新たな情報・科学技術への対応 次世代の医療を支える様々な情報・科学技術に関する知識を積極的に取り込み、倫理規範や法令を遵守し利活用する姿勢・能力を有している。 7. 学び続ける姿勢 科学・医療の進歩の恩恵を常に患者及び生活者に提供できるよう、生涯にわたって高い学習意欲を持ち、自己研鑽を続けることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/)
(概要) 【カリキュラムポリシー】 ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得するために、以下のように教育課程を編成しています。 学修成果の評価は、アセスメント・ポリシーに従って行います。科目レベルでは筆記試験の他に各種課題の提出、発表、実演などを用いて評価（一部でルーブリックを使用）を行います。 1. ＜大学教育への導入を行う＞ 薬学科における学びへとスムーズに移行できるように入門科目を配置すると共に、入学早期から薬学の基礎知識を身につけるための基礎科目と演習科目を配置します。 2. ＜医療人としての倫理観を養う＞ 医療人を目指す心構えと共に豊かな人間性を育むための教養科目、また医療人としての責任感と態度を醸成するために体験学習あるいはグループ討議等を取り入れた医療倫理関連科目を配置します。 3. ＜コミュニケーション能力を養う＞ 医療人に欠かせないコミュニケーション能力を醸成するために、調査学習、発表、ロールプレイ等を多く取り入れ、能動的に学習する科目を各学年に配置します。 4. ＜基礎的な科学の知識と技能を学ぶ＞ 医薬品を含む化学物質の性質及び生体のしくみ等を科学的に理解し、薬物や病原体の適切な取扱いができるよう、薬学に関する広範な知識と技能を修得するために必要な講義及び実習科目を配置します。

5. <薬物療法を学ぶ> 薬の情報提供を適切に行い、患者から得られる情報を基にその治療効果・副作用の発現等を判断するために必要な薬物治療における専門的な知識、及び医薬品情報の活用やフィジカルアセスメント等に必要な技能・態度を修得するための講義及び実習科目を配置します。 6. <地域医療を学ぶ> 薬剤師の専門性を発揮し、多職種と連携して積極的にチーム医療に貢献できる人材を養成するために、他学部の学生と共に学ぶ科目を提供します。また、地域住民の疾病予防、健康増進と福祉向上のため、地域医療及び災害医療を学ぶ科目を配置します。 7. <臨床薬学を学ぶ> 2つの附属病院を含む医療現場で活躍している医師、薬剤師、その他の医療従事者から指導を受けることによる、臨床薬学を重視した実践的な学びを提供します。これには5年次における5カ月間の臨床実習も含まれます。 8. <先端医療・科学技術を学ぶ> 医療人として活躍するために必要な先端医療技術やICT関連技術等を理解し、法令・規範に従って適正に利活用するための科目を配置します。 9. <自己研鑽能力を高める> 問題発見・解決能力及びリーダーとしての資質を培うために、問題基盤型学習、双方向教育、グループ討論・発表等、自ら主体的・能動的に取り組む科目を配し、自己研鑽を続ける意識と態度を涵養します。また、卒業研究の過程を通じて研究マインドを高め、生涯にわたり自身の能力開発に向き合う姿勢を育みます。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/admissions_policy/)
(概要) アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針） 薬学部薬学科においては、医療人としての心豊かな人間性と倫理観を持ち、先進的な薬物療法を探究するとともに疾病の予防・治療及び健康増進に積極的に参画する意識と実践力を備え、地域医療に貢献できる薬剤師の養成を主たる教育研究目的とする。そのために次のような人材を求めています。 1、科学に興味を持ち、くすりに関する確かな知識を応用して、医療の現場で社会に貢献しようとする学生を求めています。 2、医療の現場において薬剤師として必要とされる知識・技能や態度、さらには医療人としての倫理観などを身につけることができる学生を求めています。 3、協調性を持ち、基本的なコミュニケーション力を身につけている学生を求めています。 4、高等学校等の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を修得し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力・判断力・表現力などを身につけている学生を求めています。 上記の本学が求める学生について、基本的なコミュニケーション力、基礎的な知識及び技能、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力・判断力・表現力などを身につけているかを確認するため、入学受入れの基本方針に従い選抜を行います。入学受入れでは調査書により基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価することに加え、選抜区分ごとに評価項目を変更し多様な人材を受け入れています。 <入学受入れの基本方針> ・学校推薦型選抜（指定校制） 高等学校の成績において所定の基準を満たす志願者を対象に、基本的なコミュニケーション力、高等学校課程で学んできた基礎的な知識、主体性を持って多様な人々と協働して学

ぶ態度、論理的思考力、判断力、表現力などを評価するため、調査書に加え小論文・面接試験を実施し入学者選抜を行います。

・学校推薦型選抜（公募制）

高等学校の成績において所定の基準を満たす志願者を対象に、薬学を学ぶために必要な基礎的な知識を評価するため、英語、理科の学科試験に加えて、基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、論理的思考力、判断力、表現力などを評価するため、調査書に加え面接試験を実施し入学者選抜を行います。

・一般選抜（前期）

薬学を学ぶために必要な基礎的な知識および論理的思考力を評価するため、調査書により基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価することに加え、英語、数学、理科の学科試験を実施し入学者選抜を行います。

・一般選抜（後期（数理選抜））

薬学を学ぶために必要な基礎的な知識および論理的思考力を評価するため、調査書により基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価することに加え、数学、理科の学科試験を実施し入学者選抜を行います。

・大学入学共通テスト利用選抜（前期・中期・後期）

薬学を学ぶために必要な基礎的な知識および論理的思考力を評価するため、調査書により基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価することに加え、大学入学共通テストにおける英語、数学、理科の成績を利用し入学者選抜を行います。

学部等名 薬学部生命薬科学科
教育研究上の目的 （公表方法： https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/ ） （概要） 薬学部生命薬科学科においては、薬学・生命科学に携わる人としての心豊かな人間性と倫理観を持ち、医学と薬学の2つの領域にまたがる生命科学を探究するとともに高度の専門知識を修得し、健康に関する様々な分野で活躍する人材の養成を主たる教育研究目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/ ） （概要） 【ディプロマポリシー】 本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す薬学・生命科学分野の研究者や技術者として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬科学））を授与します。 1. 教養と倫理 薬学・生命科学に携わる人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、社会で自身が果たす役割に対する使命感、責任感を身につけている。 2. 情報発信とコミュニケーション 薬学・生命科学の研鑽を積んだ者として積極的に社会と関わりを持ち、幅広い分野で自ら情報収集・分析を行い、その成果を効果的に発信できる。 3. 生命科学領域の専門性 医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、ゲノム創薬や生命科学の追求に不可欠である生化学、分子生物学、遺伝子工学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。 4. 創薬を担う力 創薬研究の基礎となる物理・分析化学、有機化学、衛生化学、免疫学、薬理学、薬剤

学、薬物治療学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。 5. 課題の発見と解決 「われら真理の扉をひらかむ」の建学の精神のもと、常に真理を探究する姿勢を忘れず、自ら課題を求め自分の力で解決できる。 6. 自己研鑽 生涯に亘って科学・医療の進歩の恩恵を社会で暮らす人々に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/)
(概要) 【カリキュラムポリシー】 薬に関わる幅広い知識や先端的な生命科学を学び、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野、人々の健康や生活環境の向上など様々な分野で活躍できる多様な人材の養成を目指し、以下の教育課程を編成しています。 学修成果の評価はアセスメント・ポリシーに従い、科目レベルおよび学科・学年レベルで実施します。 1. 〈大学教育への接続〉初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。 科目の評価は筆記試験やレポート等を用いて行います。 2. 〈専門科目への導入〉生命薬科学を通して社会に貢献するという意識を持って学習を続けるよう、1年次から製薬会社等の施設見学、基礎の化学系および生物学系実習科目を提供します。 科目の評価はレポート、グループ討議のプロダクト、プレゼンテーション等を用いて行います。 3. 〈科学者としての倫理観〉低学年での教養教育や薬学・生命科学教育を通じて、生命の尊厳に関する高い意識と倫理観の醸成を図ります。また、低学年から能動的学習の機会を設け、研究者・技術者を目指して学ぶ自覚と責任感を獲得できるよう工夫した授業を提供します。 科目の評価はレポート、グループ討議のプロダクト、筆記試験等を用いて行います。形成的評価はルーブリックを用いて行います。 4. 〈生命科学・創薬化学の専門性〉医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、研究者・技術者として創薬研究を行う上で必要な専門的な知識・技能・態度を修得できる講義と実習科目を配置します。さらに学生自身が、自分の将来を見据え適切な選択が行えるよう、生命科学と創薬に関する多様な科目を提供します。 科目の評価は知識に関しては筆記試験やレポート、技能・態度に関してはレポート等を用いて行います。形成的評価はルーブリックを用い、総括的評価は卒業研究の成果発表と論文についてルーブリックを用いて行います。 5. 〈情報発信とコミュニケーション〉国内のみならず国際的にも社会の幅広い分野で活躍でき、薬学・生命科学の学習成果や研究成果を積極的に発信できる人材を養成するため各学年で専門領域の英文論文講読科目を提供します。 科目の評価は知識に関しては筆記試験やレポート、技能・態度に関してはレポート等を用いて行います。形成的評価はルーブリックを用いて行います。 6. 〈職業観の育成〉低学年から職業観の醸成を図るためのキャリア開発講座やキャリア支援講座を導入し、3年次では、企業での就業体験（インターンシップ）を実施します。これらの科目を通じ、大学で学んだ薬学・生命科学の学修成果を活かし、各自がどのように社会に貢献していくかを考える機会を提供します。 科目の評価はレポート、プレゼンテーション等を用いて行います。 7. 〈課題の発見と解決および自己研鑽〉演習や実習、さらに1年半にわたる卒業研究を通じ、課題を発見し、解決する能力の向上を図ります。これら一連の活動により、リー

ダーとしての自覚を促すと共に強い探求心の醸成を図り、生涯にわたって自己研鑽できる人材の養成を目指します。
 形成的評価はルーブリックを用い、総括的評価は卒業研究の成果発表と論文についてルーブリックを用いて行います。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/admissions_policy/)

(概要)

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

薬学部生命薬科学科においては、薬学・生命科学に携わる人としての心豊かな人間性と倫理観を持ち、医学と薬学の2つの領域にまたがる生命科学を探究するとともに高度の専門知識を修得し、健康に関する様々な分野で活躍する人材の養成を主たる教育研究目的としています。そのために次のような人材を求めています。

- 1、科学に興味を持ち、最新の生命科学の専門知識を学び、新しい視点からくすりの問題に取り組もうとする探究心の強い学生を求めています。
- 2、くすりやヒトの関わりについて、生命科学を応用して、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生を求めています。
- 3、協調性を持ち、基本的なコミュニケーション力を身につけている学生を求めています。
- 4、高等学校等の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を修得し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力・判断力・表現力などを身につけている学生を求めています。

上記の本学が求める学生について、基本的なコミュニケーション力、基礎的な知識及び技能、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力・判断力・表現力などを身に付けているかを確認するため、入学者選抜の基本方針に従い選抜を行います。入学者選抜では調査書により基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価することに加え、選抜区分ごとに評価項目を変更し多様な人材を受け入れています。

<入学者選抜の基本方針>

・学校推薦型選抜（指定校制）

高等学校の成績において所定の基準を満たす志願者を対象に、基本的なコミュニケーション力、高等学校課程で学んできた基礎的な知識、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、論理的思考力、判断力、表現力やなどを評価するため、調査書に加え小論文・面接試験を実施し入学者選抜を行います。

・学校推薦型選抜（公募制）

高等学校の成績において所定の基準を満たす志願者を対象に、生命科学を学ぶために必要な基礎的な知識を評価するため、英語、理科の学科試験に加えて、基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、論理的思考力、判断力、表現力などを評価するため、調査書に加え面接試験を実施し入学者選抜を行います。

・一般選抜（前期）

生命科学を学ぶために必要な基礎的な知識および論理的思考力を評価するため、調査書により基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価することに加え、英語、数学、理科の学科試験を実施し入学者選抜を行います。

・一般選抜（後期（数理選抜））

生命科学を学ぶために必要な基礎的な知識および論理的思考力を評価するため、調査書により基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価することに加え、数学、理科の学科試験を実施し入学者選抜を行います。

・大学入学共通テスト利用選抜（前期・中期・後期）

生命科学を学ぶために必要な基礎的な知識および論理的思考力を評価するため、調査書により基本的なコミュニケーション力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価することに加え、大学入学共通テストにおける英語、数学、理科の成績を利用し入学者選抜を行います。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ウェブサイトで公表しています。

<https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/organization/index.php#setchi>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
医学部	－	56 人	38 人	56 人	85 人	28 人	263 人
薬学部	－	33 人	17 人	18 人	14 人	6 人	88 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		129 人					129 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ウェブサイトで公表しています。 医学部 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/lab/ 薬学部 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/lab/ 各教員の研究業績は researchmap でも公表しています。 researchmap https://researchmap.jp/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
薬学部、医学部両 F D 部会が中心となり、年間計画をもとに活動しています。主に全学的な取組みとして、外部講師による講演会を実施しています。講演会当日、参加できない教員にはオンデマンドによる配信も行っています。また、教員の授業内容・方法を改善するために以下のような取組みも実施しています。1) 「学生による授業アンケート調査」を実技・実習を除く全ての科目を対象に、各学期末（前期、後期）に実施しています。 医学部においては、毎年新規に一定人数の入職があることから、シラバス作成説明会、教員採用予定者説明会等を通して、本学医学部の理念・ミッションの共通認識・理解の深化を図っています。 薬学部においては、令和 4 年度から教育の質の更なる向上を目指し、選考基準に準じて教員に対し、ベストティーチャー賞及びグットティーチャー賞を授与する制度を設けました。さらに、2) 積極的な授業の自己点検・評価と授業改善を促進させることを目的に、各授業担当教員に「学生による授業アンケート調査」の結果に基づいた「授業の自己評価報告書」の提出を義務付けています。3) 教員間での同僚評価による授業改善を目的とした「公開授業」を前期、後期の年 2 回実施し、この「公開授業」を通じた意見交換を学生指導に関する問題（学生の気質、基礎学力等）の教員間での共有化に繋げています。また、臨床系教員のスキルアップとして、フィジカルアセスメントの教育機器による研修や、実務模擬実習での臨床スキルの維持を目的とした研修を、附属病院を含めた病院および薬局で実施しています。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	100 人	100 人	100%	600 人	618 人	103%	0 人	0 人
薬学部	330 人	329 人	99.7%	1920 人	1904 人	99.2%	0 人	0 人
合計	430 人	429 人	99.8%	2520 人	2522 人	100.1%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	91 人 (100%)	0 人 (0%)	84 人 (92.3%)	7 人 (7.7%)
薬学部	293 人 (100%)	8 人 (2.7%)	256 人 (87.4%)	29 人 (9.9%)
合計	384 人 (100%)	8 人 (2.1%)	340 人 (88.5%)	36 人 (9.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 医学部卒業者の主な進路状況について (令和6年度卒業生) 【医学科】 全国の臨床研修病院 92.3% 薬学部卒業者の主な進路状況について (令和6年度卒業生) 【薬学科】 薬局 43.6%、ドラッグストア 17.8%、病院 23.5%、公務員 2.3%、製薬会社 1.1%など 【生命薬科学科】 大学院進学 24.1%、製薬会社 34.5%、試験研究機関 6.9%、CRO・SMO 6.9%、医薬品卸 10.3%など (備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
医学部医学科	100 人 (100%)	84 人 (84%)	16 人 (16%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
薬学部薬学科	305 人 (100%)	218 人 (71.5%)	51 人 (16.7%)	35 人 (11.5%)	1 人 (0.3%)
薬学部 生命薬科学科	26 人 (100%)	23 人 (88.5%)	0 人 (0%)	3 人 (11.5%)	0 人 (0%)
合計	431 人 (100%)	325 人 (75.4%)	67 人 (15.5%)	38 人 (8.8%)	1 人 (0.2%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

各学科のカリキュラムツリー及びカリキュラムマップ、各科目の授業計画はすべて本学ウェブサイトで公表しています。

1. 授業計画の項目

授業計画はすべての科目で作成され、下記の項目を統一的に記載しています。
年度初頭に本学ウェブサイトにて公表しています。

項 目	医学部 シラバス	薬学部 シラバス
授業科目の概要	ねらい	一般目標 (GIO) ねらい
学修目標 (到達目標)	学修目標、当該科目におけるコンピテンシーごとの達成レベル	到達目標 (SB0s) 学修目標
カリキュラム・ポリシーとの関連性	科目との関連	科目との関連
ディプロマ・ポリシーとの関連性	-	科目との関連
授業の方法	授業形態	授業形態
授業内容・計画	授業計画・内容	授業内容 (項目・内容) 授業計画
教科書、参考書	教科書、参考書	教科書、参考書 教科書・教材、参考書・自主教材
成績評価の方法	成績評価方法	成績評価方法
準備学習・復習の指示	学生へのメッセージ	準備学習 (予習)・復習 事前学修 (予習)・復習
カリキュラムの系統性	他科目との関連、 (カリキュラムツリー) (コンピテンシーごとの 科目達成レベル表)	(カリキュラムツリー) (カリキュラムマップ)
学生へのフィードバック	課題 (試験やレポート等) に対するフィードバック	学生へのフィードバック 課題 (試験やレポート等) に対する フィードバック
実務経験との関連性	実務経験との関連性 ※該当する科目のみ記載	実務経験との関連性 ※該当する科目のみ記載
学生の主体的な学びを促進する『アクティブ・ラーニング』の実施	アクティブ・ラーニングの実施 内容 ※該当する科目のみ記載	-
教員のオフィスアワー	オフィスアワー	オフィスアワー

2. 授業計画の作成過程

授業計画は、両学部において担当教員が授業計画作成のガイドラインに則して作成しています。

【医学部】

医学部の授業計画はカリキュラム実施委員会が中心となり作成している。作成過程は下記に示すとおり授業計画提出締切後、カリキュラム実施委員会の教員等、担当教員以外の教員による第三者チェックを実施し、授業計画の適切性を確認しています。授業計画は、第三者による修正依頼を踏まえて修正が加えられ、ガイドラインに則した授業計画であることが確認されたのち、公表されます。

1. 授業計画作成依頼 (8 月)
2. 第三者の教員によるシラバス依頼前の確認 (9 月)
3. 1 回目シラバス校正 (10 月)

4. 第三者の教員によるチェックと修正依頼、担当教員による修正（12月）
5. 2回目シラバス校正（1月）
6. 本学ウェブサイトでの公表（4月）

【薬学部】

薬学部の作成過程は下記に示すとおり授業計画提出締切後、担当教員による校正を行い、学生への公表となります。第三者によるチェックについては、作成中の次年度教授要目により、薬学部教務委員会の教員等、担当教員以外の教員により実施しており、記載内容等の確認後、校正依頼時にコメント（修正依頼等）を付して担当教員にフィードバックしています。

1. 作成依頼（7月）
2. 提出締切（10月）
3. 第三者によるチェック（11月～1月）
4. 確認結果のフィードバック（1月）
5. 担当教員による校正（1月～3月）
6. 本学ウェブサイトでの公表（4月）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

授業科目の単位を修得するための規定は、東北医科薬科大学学則に下記の通り定められています。

各科目の授業実施時間数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格の成績を得たときは、その授業科目の単位を修得したものとします。ただし、教授会が必要と認めるときは、平常の課題等の成績をもって試験に代えることができる。

成績評価基準は、医学部履修規程及び薬学部履修規程に定められており、それぞれの学部の科目に統一して適用されます。学則と履修規程は学生便覧に記載され、学生に周知されています。

成績評価方法は、各授業科目の授業計画に記載された試験、レポート等の適切な評価方法にくわえて、医学部の課題研究や薬学部の卒業研究ではルーブリック評価を用いて客観的に評価しており、いずれも授業計画により学生に周知されています。

進級と卒業は、学則及び履修規程に基づき、教授会で審議のうえ判定しています。

本学では、すべての授業で出欠席を確認しています。出欠席状況は学生本人も随時確認できるほか、組担任も参照して出欠席状況が芳しくない学生を指導するなど、日常の修学支援に活用されています。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科（旧課程）	262.5 単位	㊥・無	単位
	医学科（新課程）	220 単位	㊥・無	単位
薬学部	薬学科（旧課程）	191 単位	（令和2年度以降入 学生採用）㊥・無	単位
	薬学科（新課程）	186 単位	（令和2年度以降入 学生採用）㊥・無	単位
	生命薬科学科	（令和元年度以前入 学生）127 単位 （令和2年度以降入 学生）124 単位	㊥・無	単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：本学ウェブサイトで公表しています。 医学部 医学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/curriculum/ 薬学部 薬学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/contents/introduction/ 薬学部 生命薬科学科 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/life/introduction/
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法： 本学ウェブサイトで医師国家試験結果を公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/medicine/cbt_osce/ 本学ウェブサイトで薬剤師国家試験結果を公表しています。 https://www.tohoku-mpu.ac.jp/pharmacy/cbt_osce_kokushi/

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ウェブサイトで公表しています。 小松島キャンパス https://www.tohoku-mpu.ac.jp/campus/komatsushima/ 福室キャンパス https://www.tohoku-mpu.ac.jp/campus/fukumuro/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科	3,000,000 円	1,000,000 円	3,250,000 円	施設設備費、教育充実費、休学中の在籍料（各期ごと）
薬学部	薬学科	1,300,000 円	400,000 円	705,000 円	施設設備費、休学中の在籍料（各期ごと）
	生命薬科学科	1,080,000 円	350,000 円	530,000 円	施設設備費、休学中の在籍料（各期ごと）

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
（概要） 【学生生活支援】 ・組担任制度 本学では組担任制度をとっており、薬学部薬学科（300 名定員／1 学年 6 組編成）の 1 年次から 4 年次、薬学部生命薬科学科（30～40 名定員／1 学年 1 組編成）の 1 年次から 3 年次まで、学年主任と組担任各組 2 名を配置しています。 また、医学部医学科においても 1 学年（100 名定員）につき学年主任と 4 名（4 年次後期からは 8 名）の担任を配置し、学生の相談窓口として役割を担っています。 薬学科の 5・6 年次及び生命薬科学科の 4 年次は、卒業研究のため各研究室への配属となり、配属教室の教員が組担任に代わり、学生の相談窓口となっています。 ・薬学教育センター 薬学教育センター・学習支援部は、大学の授業に馴染めない、また授業の進度について行けないといった学生に対して、組担任と連携を取りながら適切な学習指導・支援を行うとともに、学業成績不振学生の解析や支援策の検討を行っています。また、教育支援部は教職員を対象に円滑な教育活動の支援、FD・SD 活動の支援、さらに卒業生の生涯教育や社会貢献に関わる業務支援を積極的に行っています。 ・医学教育推進センター 本学の医学教育を効果的に実践するためには、科目間の連続的・統合的調整、学生の能動的学習の体制作り、さらに地域医療教育では学外施設との協議も重要となります。そこで、本学独自の医学教育の確実な実施と向上を目指す組織体制として、医学教育推進センターが設置されています。 【経済的支援】 本学では、医学部・薬学部それぞれにおいて、学生の経済的支援および地域医療を担う人材の育成を目的とした独自の奨学金制度を設けています。 ＜医学部＞ ・東北地域医療支援修学資金制度〔貸与・返還免除型〕 東北の医療を担う人材の育成および学生の経済的支援を目的とした制度で、対象学生に修学資金を貸与。卒業後、東北地域の医療機関等で医師として一定期間勤務することで、貸与金の全額が返還免除。 ＜薬学部＞ ・特別奨学金〔給付型〕 2024 年度以前に入学した学生のうち、前年度の成績優秀者を対象とする給付型奨学金。	

・東北医科薬科大学創設者 高柳義一奨学金〔無利子貸与型〕
修学において経済的支援を必要とする学生を対象とした無利子貸与型奨学金。
※本制度の新規採用は、2025年度の募集をもって終了。

・地域支援制度（宮城県・秋田県）東北医科薬科大学修学資金制度〔貸与・返還免除型〕
地域医療を支える薬剤師の育成を目的とし、対象学生に修学資金を貸与。卒業後、宮城県または秋田県内の指定医療機関に薬剤師として一定期間勤務することで、貸与金の全額が返還免除。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

医学部医学科

医学部卒業生交流支援センターでは学年ごとのキャリアガイダンスや診療科説明会を開講しています。早い時期から自らの進路を考えてもらうため1年次から開講しており、学年が上がるごとに就職活動に役立つより具体的なプログラムを用意しています。

また、卒業生が勤務する病院での研修内容を在学学生に情報提供する場として、卒業生との座談会を定期的に開催しています。

さらに、センターでは学内関係者限定のSNSを運営し、自治体や病院が主催するセミナー情報や就職情報を紹介しています。在学学生はこのSNSを通じて卒業生に直接コンタクトを取ることができ、気軽にOB・OG訪問を行える環境を整えています。

加えて、修学資金医師支援センターでは、修学資金の貸与を受けた卒業生医師に対するキャリア支援や各種相談対応を行っています。

薬学部薬学科

入学後の早い時期から将来の就職やキャリアプランの形成をしっかりと考える機会を提供する「薬学入門演習」を実施しています。体験学習等を通して、自らが望む将来の薬剤師像をより明確にしていきます。また、4～6年次には多彩なキャリア・就職支援プログラムにおいて、各業界の説明会や各種就職対策試験講座の開催などにより、個々の学生のキャリア形成を図るとともにキャリアプラン実現のための就職活動を支援しています。

薬学部生命薬科学科

正課として、入学直後の「大学基礎論」において研究室訪問・企業見学を行い、将来を見据えて大学で自ら積極的に学ぶ態度を醸成します。そして、1年次後期「キャリア開発講座」によりキャリアビジョン・キャリアプランを描き、2年次後期「キャリア支援講座」で社会人として必要な知識・技能・態度を修得します。そして3年次「インターンシップ」での学外就業体験により、卒業時に主体的な進路選択を行う動機付けを図ります。加えて、多くの企業が参加する学内合同就職説明会や3年次に行われる全員対象の個人面談等、薬学部キャリア支援センター・学務部キャリア支援課による手厚い就職支援により、学生は自らのキャリアビジョンに向けて明確な目的意識をもって卒業時に進路選択を行うことが可能となっています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

・保健管理センター

小松島キャンパスの保健管理センターには学医・看護師・カウンセラーが、福室キャンパスの保健管理センターには学医・看護師がおり、学生の日常の健康管理、相談業務や各種健康診断の実施と事後指導の徹底を図るとともに、場合によっては保護者と密に連携を図りながら学生の支援を行っています。

・学生相談室

小松島・福室の両キャンパスで週に一度設けられる学生相談室においては、学内の相談員が、学生の抱える学修や課外活動などの学生生活全般において生じる悩みや疑問などの相談

に応じ、問題解決の一助となるよう支援を行っています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ウェブサイトで毎年度の「事業報告書」を公表しています。
https://www.tohoku-mpu.ac.jp/about/information/report_and_information/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F104310100923
学校名 (〇〇大学 等)	東北医科薬科大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人東北医科薬科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		147人（ ）人	146人（ ）人	159人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	85人	76人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅱ区分	31人	36人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅲ区分	28人	29人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				160人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。